

# パブリックコメント実施結果報告書

平成23年4月27日

(担当課)	生活環境部くらしの安心局住宅政策課
(担当者)	米田 秀哉
(連絡先)	7391

テーマ： 鳥取県建築基準法施行条例の改正案

<手段別意見応募件数> (意見件数を記入してください。応募者数は( )書きしてください。)

(記入例：1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合 3(1)と記してください。)

郵便	ファックス	電子メール	県民室・ 県民局へ	その他の 方法	計
( )	1(1)	5(5)	( )	( )	6(6)

その他の方法の例：意見交換会、電話、イベント等

<応募意見の政策案等への反映状況>

対応状況	件数	主 な 意 見
反映した (一部のみ反映した ものを含む)		
既に盛り込み済み	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>賛成です。</li> <li>賛成です。現行の建築基準法では幅員4m以上のため、道路を拡幅する予定としています。早急に改正していただければ開発費用も削減でき、非常に助かる。</li> <li>緊急自動車等の通行の妨げにならない幅以上に規定することこそ行政が市民の安全に対してとり得る責任ではないか。個人的には安全確保の為、最低でも自動車の規定の最大車幅である2.5m以上(大型特殊を除く)が必要だと思う。</li> </ul>
今後の検討課題		
対応困難	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>分離型の二世帯住宅、小規模な共同住宅(3階建、2~4戸程度)も4m以下で認めてほしい。</li> <li>兼用住宅の兼用部分の面積50㎡以下の要件も削除してほしい。</li> </ul>
その他 (例：施策の体系 外の意見等)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>特殊建築物に対する規制の緩和及び住宅に関する制限の緩和、等々、もっと詳しく教えて下さい。</li> </ul>
計	6	

上記分類が困難な場合は、担当課整理による分類でもかまいません。

<意見募集結果概要書を、1部添付してください。>

とりネットのパブコメページ・  
県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに を付してください。

とりネット (実施担当課)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民室等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他

その他の例：審議会報告等

「意見募集結果の概要」には、意見に対する県の対応方針も記してください。  
参考：H18実施結果 <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=24041>